

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2024年12月20日
【中間会計期間】	第117期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
【会社名】	株式会社伊予鉄グループ
【英訳名】	IYOTETSU Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 一郎
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市湊町4丁目4番地1
【電話番号】	(089)948 - 3222 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部次長 上田 有 二
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市湊町4丁目4番地1
【電話番号】	(089)948 - 3277
【事務連絡者氏名】	総務部次長 上田 有 二
【縦覧に供する場所】	該当事項はなし

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第115期中	第116期中	第117期中	第115期	第116期
会計期間	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日
営業収益 (千円)	14,232,576	15,324,919	16,718,140	29,780,494	31,846,380
経常利益 (千円)	567,543	764,138	1,052,144	1,580,647	1,898,187
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	386,585	458,978	863,327	621,125	947,784
中間包括利益又は 包括利益 (千円)	659,804	2,069,553	1,811,322	1,156,564	3,520,913
純資産額 (千円)	40,485,243	42,982,041	46,080,743	40,978,838	44,431,683
総資産額 (千円)	61,279,514	65,357,149	76,347,937	63,032,954	69,177,323
1株当たり純資産額 (円)	1,321.18	1,399.05	1,500.13	1,336.16	1,447.85
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	12.92	15.35	28.87	20.76	31.68
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.5	64.0	58.7	63.4	62.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	962,773	2,012,960	1,477,853	3,770,799	3,399,029
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,127,708	1,204,669	4,869,521	2,184,801	5,469,283
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	648,516	74,057	6,059,506	1,407,898	829,940
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	11,074,225	13,094,715	13,788,008	12,065,776	11,120,169
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	1,248 (559)	1,213 (556)	1,225 (551)	1,227 (530)	1,225 (507)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 第116期中より(株)デジタルテクノロジー四国を連結の範囲に含めている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期中	第116期中	第117期中	第115期	第116期
会計期間	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日
営業収益 (千円)	1,551,661	1,577,719	1,771,396	2,911,643	2,938,221
経常利益 (千円)	421,584	291,617	651,708	706,686	516,226
中間(当期)純利益 (千円)	366,838	271,265	594,450	531,846	317,370
資本金 (千円)	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
発行済株式総数 (株)	30,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000
純資産額 (千円)	25,991,251	28,017,387	30,207,959	26,345,259	28,954,506
総資産額 (千円)	38,950,064	41,984,859	52,048,914	39,480,430	44,374,181
1株当たり配当額 (円)	2.50	—	—	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	66.7	66.7	58.0	66.7	65.3
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	44 (5)	42 (6)	46 (6)	44 (5)	47 (7)

(注) 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年9月30日現在

交通部門(人)	流通部門(人)	不動産部門(人)	その他部門(人)	全社(共通)(人)	計(人)
591 (105)	306 (131)	17 (3)	282 (309)	29 (3)	1,225 (551)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2024年9月30日現在

不動産部門(人)	全社(共通)(人)	計(人)
17 (3)	29 (3)	46 (6)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

労使間において特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はない。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の達成状況を判断するための客観的な指標等はない。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はない。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生はない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間のわが国経済は、雇用や所得環境の改善に伴い、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかな回復基調を維持している。一方、地政学リスクの高まりを背景に不安定な世界情勢の影響による資源価格の高騰や物価上昇が続き、依然として先行き不透明な状況で推移した。

このような情勢のなか、伊予鉄グループでは、安全・安心を最大の使命とした経営理念のもと、交通・観光・まちづくりを柱とした総合企業グループを目指し、各種施策を実施した。

この結果、当中間連結会計期間の経営成績については、営業収益は167億1,814万円（前年同期比9.1%増）となり、運輸業等営業費及び売上原価と販売費及び一般管理費を控除した営業利益は、8億7,408万円（前年同期比11.5%増）となった。

営業外損益については、受取配当金の増加などにより、営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、1億7,806万4千円の利益計上となった。

以上の結果、経常利益は10億5,214万4千円（前年同期比37.7%増）となった。

特別損益については、補助金収入の増加などにより、特別利益から特別損失を差し引いた純額は、9,632万4千円の利益計上となった。

以上の結果、税金等調整前中間純利益は、11億4,846万9千円（前年同期比54.7%増）となり、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額、非支配株主に帰属する中間純利益を加減した親会社株主に帰属する中間純利益は、8億6,332万7千円（前年同期比88.1%増）となった。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

交通部門

鉄軌道事業において、伊予鉄道㈱では、特色あるご当地電車の第6弾として「お遍路電車」を運行し、鉄道ファンの獲得及び観光振興に寄与した。また土曜夜市や花火大会などの沿線諸行事の開催に合わせて、電車増便や最終時間延長運行を行い増収に努めた。

自動車事業において、伊予鉄バス㈱では、バス輸送の省エネルギー化を推進するためEVバスを追加導入し、全11両の運行体制となった。また8月から高速バス福山線において「特急」での運行を開始し、利便性向上を図った。運転手不足による受注制限など厳しい状況の中、人の移動が活性化したことにより乗合・貸切ともに好調に推移した。

伊予鉄南予バス㈱では、南予地方において県内でも特に著しく人口減少、少子高齢化が進行し、地域経済の減退が進む大変厳しい経営環境ではあるが、人の移動が回復の基調を見せており、前年を上回る収入を獲得することができた。

以上の結果、鉄軌道事業の営業収益は前中間連結会計期間に比べ9.2%増の19億3,631万3千円となり、自動車事業の営業収益は前中間連結会計期間に比べ10.1%増の19億8,231万2千円となった。

乗用自動車事業において、伊予鉄タクシー㈱では、カーボンニュートラルの取り組みを加速させるため、EVタクシーを9月に10台導入した。また、高齢者の移動を助ける「おでかけタクシー」のサービスも開始し、利用者の拡大に努めた。

以上の結果、乗用自動車事業の営業収益は前中間連結会計期間に比べ14.0%増の1億5,824万6千円となった。

この結果、交通部門の営業収益は前中間連結会計期間に比べ9.9%増の37億9,964万1千円(消去後)となった。

(営業成績)

種別	当中間連結会計期間 (2024. 4 ~ 2024. 9)	
	営業収益(千円)	対前中間増減率(%)
鉄軌道事業	1,936,313	9.2
自動車事業	1,982,312	10.1
乗用自動車事業	158,246	14.0
消去	277,230	8.0
営業収益	3,799,641	9.9

(鉄軌道事業の運輸成績)

種別	単位	当中間連結会計期間 (2024. 4 ~ 2024. 9)	対前中間増減率(%)
営業日数	日	183	0.0
営業キロ	キロ	43.50	0.0
客車走行キロ	千キロ	2,594	1.3
旅客人員	千人	9,067	1.9
旅客運輸収入	千円	1,731,806	9.3
運輸雑収	千円	204,506	8.1
収入合計	千円	1,936,313	9.2

(自動車事業の運輸成績)

種別	単位	当中間連結会計期間 (2024. 4 ~ 2024. 9)	対前中間増減率(%)
営業日数	日	183	0.0
営業キロ	キロ	3,939.8	0.3
走行キロ	千キロ	5,310	6.0
旅客人員	千人	3,041	8.0
旅客運送収入	千円	1,803,343	11.6
運送雑収	千円	178,969	2.7
収入合計	千円	1,982,312	10.1

(乗用自動車事業の運輸成績)

種別	単位	当中間連結会計期間 (2024. 4 ~ 2024. 9)	対前中間増減率(%)
営業日数	日	183	0.0
走行キロ	千キロ	611	26.8
旅客人員	千人	92	0.1
旅客運送収入	千円	145,137	17.5
運送雑収	千円	13,109	14.4
収入合計	千円	158,246	14.0

流通部門

百貨店業において、㈱伊予鉄高島屋では、「百貨店営業力強化」として段階的改装を通じてリアル店舗の魅力向上に注力し、「無印良品」の導入に合わせて全館でライフスタイル提案を強化して百貨店売場との相乗効果を図った。また、多様化する顧客ニーズに適応した品揃えの充実や話題性のあるPOPUPの展開などを実施して新たな価値提供に繋げた。

以上の結果、百貨店業営業収益は前中間連結会計期間に比べ1.4%減の53億6,056万8千円となった。

自動車販売修理業において、愛媛日野自動車㈱では、トラック市場の需要回復を背景に大型トラックの販売台数が増加し、新車販売部門を中心に好調に推移した。また、伊予鉄オート㈱では、マツダ車の認証不正問題による生産停止などがあったものの、積極的な営業活動により、新車・中古車販売ともに好調に推移した。

以上の結果、自動車販売修理業営業収益は前中間連結会計期間に比べ30.8%増の37億508万4千円となった。

この結果、流通部門の営業収益は前中間連結会計期間に比べ10.1%増の87億2,239万4千円(消去後)となった。

(営業成績)

種別	当中間連結会計期間 (2024. 4 ~ 2024. 9)	
	営業収益(千円)	対前中間増減率(%)
百貨店業	5,360,568	1.4
自動車販売修理業	3,705,084	30.8
消去	343,258	1.8
営業収益	8,722,394	10.1

不動産部門

不動産事業において、当社では、社有地の有効活用や賃貸マンション・月極駐車場等の営業を強化し、安定した賃貸収入確保に努めた。

この結果、不動産部門の営業収益は前中間連結会計期間に比べ1.7%増の6億2,526万9千円(消去後)となった。

(営業成績)

種別	当中間連結会計期間 (2024. 4 ~ 2024. 9)	
	営業収益(千円)	対前中間増減率(%)
不動産賃貸業	1,771,396	12.3
消去	1,146,127	19.0
営業収益	625,269	1.7

その他部門

物品販売業において、伊予鉄商事(株)では、迅速かつ効果的な販売戦略の見直しや高利益率商品への入替の実施により、収益の拡大に努めた。

以上の結果、物品販売業営業収益は前中間連結会計期間に比べ4.1%増の16億1,495万9千円となった。

旅行業において、(株)伊予鉄トラベルでは、コロナ禍で低迷した団体客の掘り起こしに向けて積極的な渉外活動を行い、営業利益は好調に推移した。国内旅行においては、法人旅行等の再開による受注が増え増収となった。海外旅行は松山・ソウル便を利用したグループ旅行受注により、増収となった。

以上の結果、旅行業営業収益は前中間連結会計期間に比べ22.2%増の2億4,499万2千円となった。

デジタル事業・広告事業において、伊予鉄総合企画(株)では、広告事業においてEVバスラッピングなどの広告媒体増加に加え、空港におけるデジタルサイネージや電照看板の需要の増加もあり増収となった。

以上の結果、デジタル事業・広告事業営業収益は前中間連結会計期間に比べ2.5%増の14億2,442万7千円となった。

前払式特定取引業において、(株)いよてつ友の会では、会員数の減少やそれに伴うお買物カード残高の減少により減収となった。

以上の結果、前払式特定取引業営業収益は前中間連結会計期間に比べ2.6%減の1億906万3千円となった。

スポーツ業において、伊予鉄不動産(株)では、イヨテツスポーツセンター及びボウリングセンターにおいて、各種イベントを積極的に開催したことにより利用者が増加し増収となった。

以上の結果、スポーツ業営業収益は前中間連結会計期間に比べ10.3%増の3億3,552万4千円となった。

クレジットカード事業において、伊予鉄フィナンシャルサービス(株)では、大口加盟店である伊予鉄高島屋の加盟店手数料収入が微増となったほか、年会費改定やコンタクトレスカード発行推進に伴う支援金などにより増収となった。

以上の結果、クレジットカード事業営業収益は前中間連結会計期間に比べ27.7%増の2億7,737万5千円となった。

デジタルコンサルティング事業において、(株)デジタルテクノロジー四国では、DX推進事業において自治体に加えて小規模顧客向けソリューションの営業にも注力し、新規顧客獲得に努めた。みきゃんアプリ事業においては、4月からコンビニエンスストアをはじめとする全国チェーン店舗でも決済利用が可能となり、新規ユーザー獲得や利用額増加に取り組んだ。

以上の結果、デジタルコンサルティング事業営業収益は前中間連結会計期間に比べ25.7%増の6,954万3千円となった。

この結果、その他部門の営業収益は前中間連結会計期間に比べ7.1%増の35億7,083万4千円(消去後)となった。

(営業成績)

種別	当中間連結会計期間 (2024. 4 ~ 2024. 9)	
	営業収益(千円)	対前中間増減率(%)
物品販売業	1,614,959	4.1
旅行業	244,992	22.2
デジタル事業・広告事業	1,424,427	2.5
前払式特定取引業	109,063	2.6
スポーツ業	335,524	10.3
クレジットカード事業	277,375	27.7
デジタルコンサルティング事業	69,543	25.7
消去	505,051	1.7
営業収益	3,570,834	7.1

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりである。

当社グループの流通部門を除く運輸部門他は、サービス業が多い。そのため生産、受注については、金額あるいは数量で示すことにしていないが、販売の状況については、各セグメントごとの業績に関連付けて示している。

(2) 財政状態

当中間連結会計期間末の財政状態は、総資産について前連結会計年度末に比べ10.4%増の763億4,793万7千円となった。

流動資産は、現金及び預金の増加により、前連結会計年度末に比べ5.8%増の220億5,948万5千円となった。

固定資産は、投資有価証券の増加により、前連結会計年度末に比べ12.4%増の542億8,845万2千円となった。

当中間連結会計期間末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ22.3%増の302億6,719万3千円となった。

流動負債は、短期借入金の増加により、前連結会計年度末に比べ29.6%増の233億6,263万6千円となった。

固定負債は、繰延税金負債の増加により、前連結会計年度末に比べ2.8%増の69億455万7千円となった。

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ3.7%増の460億8,074万3千円となった。

今後も、当社グループは、経営環境の変化に対応した効果的な事業運営を進め、利用客の利便性向上や収益性の増加を目的とした効率的な設備投資を継続的に行い、財務基盤の強化に努めて行く考えである。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、137億8,800万8千円(対前中間連結会計期間末6億9,329万2千円増加)となった。なお、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は14億7,785万3千円(対前中間連結会計期間5億3,510万7千円減少)となった。これは主に税金等調整前中間純利益によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は48億6,952万1千円(対前中間連結会計期間36億6,485万1千円増加)となった。これは主に投資有価証券の取得によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は60億5,950万6千円(対前中間連結会計期間61億3,356万4千円増加)となった。これは主に短期借入金の借入によるものである。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、引き続き安全輸送の完遂を最優先課題とし、電車やバス車両等の設備投資を自己資金及び借入金にて継続的に実施していく予定である。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

5 【研究開発活動】

該当事項はなし。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,000,000	30,000,000	非上場	単元株式数は1,000株である。
計	30,000,000	30,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はなし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はなし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はなし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年 9 月30日	—	30,000	—	1,500,000	—	159,719

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2024年9月30日現在 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社伊予銀行	松山市南堀端町1番地	1,458	4.88
株式会社愛媛銀行	松山市勝山町2丁目1番地	1,457	4.87
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3—8	741	2.48
愛媛信用金庫	松山市二番町4丁目2—11	400	1.34
清水一郎	松山市	303	1.01
四国電力株式会社	高松市丸の内2番5号	300	1.00
株式会社ひめぎんソフト	松山市南持田町27番地1	267	0.89
伊予トータルサービス株式会社	松山市大手町2丁目5番地41	235	0.79
武智吉昭	松山市	158	0.53
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2—2—1	150	0.50
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13—1	150	0.50
計	-	5,622	18.81

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2024年9月30日現在 内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 105,000 普通株式	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,204,000	29,204	—
単元未満株式	普通株式 691,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	30,000,000	—	—
総株主の議決権	—	29,204	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式224株が含まれている。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	2024年9月30日現在 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊予鉄グループ	松山市湊町4丁目4番地1	105,000	—	105,000	0.35
計	—	105,000	—	105,000	0.35

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき作成している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)及び中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、えひめ有限責任監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,830,169	14,488,008
受取手形及び売掛金	⁴ 4,997,654	3,837,372
商品及び製品	2,397,006	2,140,889
原材料及び貯蔵品	569,540	628,142
その他	1,107,477	1,007,392
貸倒引当金	44,033	42,320
流動資産合計	20,857,815	22,059,485
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	² 18,519,908	² 18,063,263
機械装置及び運搬具（純額）	² 2,411,370	² 2,247,643
土地	² 8,327,522	² 8,582,167
リース資産（純額）	82,277	65,336
建設仮勘定	246,530	704,527
その他（純額）	² 413,092	² 398,183
有形固定資産合計	¹ 30,000,702	¹ 30,061,122
無形固定資産		
ソフトウェア	519,699	449,866
ソフトウェア仮勘定	25,454	58,207
その他	53,201	51,705
無形固定資産合計	598,355	559,779
投資その他の資産		
投資有価証券	17,027,550	22,604,902
繰延税金資産	111,609	237,112
その他	614,691	858,159
貸倒引当金	33,401	32,624
投資その他の資産合計	17,720,450	23,667,550
固定資産合計	48,319,508	54,288,452
資産合計	69,177,323	76,347,937

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 4,920,725	3,690,001
短期借入金	2, 3 3,632,029	2, 3 9,950,913
リース債務	50,605	48,503
未払消費税等	132,592	336,849
未払法人税等	329,301	303,461
前受金	5,903,431	6,434,174
賞与引当金	338,196	389,322
役員賞与引当金	11,400	—
商品券等回収引当金	483,472	486,030
その他	2,227,022	1,723,378
流動負債合計	18,028,776	23,362,636
固定負債		
長期借入金	2,176,317	2,082,835
リース債務	76,039	52,712
長期未払金	—	113,003
繰延税金負債	714,780	1,067,825
利息返還損失引当金	34,077	44,000
役員退職慰労引当金	273,774	120,148
退職給付に係る負債	2,687,069	2,688,165
偶発損失引当金	162,000	155,000
その他	592,806	580,866
固定負債合計	6,716,863	6,904,557
負債合計	24,745,639	30,267,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500,000	1,500,000
資本剰余金	159,719	159,719
利益剰余金	36,995,362	37,709,167
自己株式	51,689	56,828
株主資本合計	38,603,392	39,312,057
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,620,090	5,462,408
退職給付に係る調整累計額	74,172	71,724
その他の包括利益累計額合計	4,694,263	5,534,132
非支配株主持分	1,134,027	1,234,553
純資産合計	44,431,683	46,080,743
負債純資産合計	69,177,323	76,347,937

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
営業収益	15,324,919	16,718,140
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2 8,534,797	2 9,804,472
販売費及び一般管理費	1, 2 6,006,339	1, 2 6,039,586
営業費合計	14,541,137	15,844,059
営業利益	783,781	874,080
営業外収益		
受取利息	1,123	1,832
受取配当金	70,228	211,949
債務勘定整理益	11,226	8,852
雑収入	34,351	55,587
営業外収益合計	116,930	278,222
営業外費用		
支払利息	11,684	17,619
持分法による投資損失	107,997	69,793
整理商品券回収損	7,485	7,141
雑支出	9,406	5,604
営業外費用合計	136,574	100,157
経常利益	764,138	1,052,144
特別利益		
工事負担金等受入額	-	26,769
圧縮特別勘定戻入額	-	14,755
補助金収入	-	98,950
特別利益合計	-	140,474
特別損失		
固定資産除却損	3 21,947	3 2,625
固定資産圧縮損	-	41,524
特別損失合計	21,947	44,149
税金等調整前中間純利益	742,190	1,148,469
法人税、住民税及び事業税	291,993	329,635
法人税等調整額	39,978	140,412
法人税等合計	252,015	189,222
中間純利益	490,175	959,247
非支配株主に帰属する中間純利益	31,196	95,919
親会社株主に帰属する中間純利益	458,978	863,327

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
中間純利益	490,175	959,247
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,574,434	831,680
退職給付に係る調整額	10,213	3,112
持分法適用会社に対する持分相当額	5,269	17,282
その他の包括利益合計	1,579,378	852,075
中間包括利益	2,069,553	1,811,322
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,035,962	1,703,197
非支配株主に係る中間包括利益	33,591	108,125

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,500,000	159,719	36,204,893	48,624	37,815,988
当中間期変動額					
剰余金の配当			149,552		149,552
親会社株主に帰属する中間純利益			458,978		458,978
自己株式の取得				1,347	1,347
連結子会社の増加に伴う変動			7,762		7,762
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			301,663	1,347	300,315
当中間期末残高	1,500,000	159,719	36,506,556	49,971	38,116,304

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,139,221	10,356	2,149,578	1,013,271	40,978,838
当中間期変動額					
剰余金の配当					149,552
親会社株主に帰属する中間純利益					458,978
自己株式の取得					1,347
連結子会社の増加に伴う変動				2,587	10,349
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,564,081	12,902	1,576,983	128,491	1,705,475
当中間期変動額合計	1,564,081	12,902	1,576,983	125,903	2,003,203
当中間期末残高	3,703,303	23,259	3,726,562	1,139,175	42,982,041

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,500,000	159,719	36,995,362	51,689	38,603,392
当中間期変動額					
剰余金の配当			149,523		149,523
親会社株主に帰属する中間純利益			863,327		863,327
自己株式の取得				5,139	5,139
連結子会社の増加に伴う変動					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			713,804	5,139	708,664
当中間期末残高	1,500,000	159,719	37,709,167	56,828	39,312,057

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,620,090	74,172	4,694,263	1,134,027	44,431,683
当中間期変動額					
剰余金の配当					149,523
親会社株主に帰属する中間純利益					863,327
自己株式の取得					5,139
連結子会社の増加に伴う変動					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	842,317	2,448	839,869	100,525	940,394
当中間期変動額合計	842,317	2,448	839,869	100,525	1,649,059
当中間期末残高	5,462,408	71,724	5,534,132	1,234,553	46,080,743

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	742,190	1,148,469
減価償却費	1,012,239	1,004,406
持分法による投資損益(は益)	107,997	69,793
貸倒引当金の増減額(は減少)	141,527	2,489
商品券等回収引当金の増減額(は減少)	15,037	2,558
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	31,191	1,095
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,589	153,625
賞与引当金の増減額(は減少)	96,379	51,126
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,780	11,400
受取利息及び受取配当金	71,352	213,782
支払利息	14,486	20,578
有形固定資産除却損	16,332	8,287
有形固定資産売却損益(は益)	129	14,755
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	1,747	9,923
偶発損失引当金の増減額(は減少)	—	7,000
売上債権の増減額(は増加)	660,331	1,160,281
棚卸資産の増減額(は増加)	207,306	197,514
仕入債務の増減額(は減少)	78,888	1,230,723
未払消費税等の増減額(は減少)	157,756	204,257
その他	147,245	602,448
小計	2,129,643	1,642,066
利息及び配当金の受取額	109,322	237,752
利息の支払額	14,248	46,586
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	211,755	355,379
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,012,960	1,477,853
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	710,000	200,000
定期預金の払戻による収入	710,000	210,000
投資有価証券の取得による支出	802,346	4,456,362
工事負担金等受入による収入	—	428,600
有形固定資産の取得による支出	344,489	709,763
有形固定資産の売却による収入	130	14,755
無形固定資産の取得による支出	60,917	63,166
その他	2,954	93,584
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,204,669	4,869,521
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,907,500	12,727,500
短期借入金の返済による支出	2,152,500	6,172,500
長期借入金の返済による支出	651,490	329,598
配当金の支払額	163,552	149,523
非支配株主への配当金の支払額	7,600	7,600
リース債務の返済による支出	4,401	3,632
その他	666	—
自己株式の取得による支出	1,347	5,139
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,057	6,059,506
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	734,232	2,667,838
現金及び現金同等物の期首残高	12,065,776	11,120,169
連結子会社増加に伴う増加額	294,706	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 13,094,715	1 13,788,008

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

伊予鉄道㈱、伊予鉄バス㈱、㈱伊予鉄高島屋、愛媛日野自動車㈱、伊予鉄商事㈱、伊予鉄タクシー㈱、㈱伊予鉄トラベル、伊予鉄南予バス㈱、伊予鉄総合企画㈱、㈱いよてつ友の会、伊予鉄不動産㈱、伊予鉄オート㈱、伊予鉄フィナンシャルサービス㈱、㈱デジタルテクノロジー四国

(2) 非連結子会社の名称

㈱いよてつデパートメントサービス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 3社

会社等の名称

石崎汽船㈱、松山空港ビル㈱、四国名鉄運輸㈱

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称

㈱いよてつデパートメントサービス

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、小規模会社であり、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に与える影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

(3) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず、関連会社としなかった当該他の会社等の名称

松山市駅前地下街㈱、松山総合開発㈱、愛媛ゴルフ㈱

関連会社としなかった理由

当社は、当該他の会社3社の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているが、人事、資金及び取引等の関係を通じて、当該他の会社の財務及び営業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないため、関連会社より除外している。

3 連結子会社の中間決算日に関する事項

中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社は、㈱伊予鉄高島屋であり、8月末日現在の中間決算財務諸表を使用しているが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。

ア 商品

主に売価還元原価法及び最終仕入原価法、個別法

イ 貯蔵品

主に移動平均法及び先入先出法、最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社と伊予鉄道㈱、伊予鉄バス㈱、愛媛日野自動車㈱、伊予鉄商事㈱、伊予鉄タクシー㈱、伊予鉄南予バス㈱、伊予鉄トラベル、伊予鉄総合企画㈱、伊予鉄不動産㈱は定率法と定額法を併用しているが、連結子会社のうち伊予鉄オート㈱、㈱デジタルテクノロジー四国は定率法、㈱伊予鉄高島屋、伊予鉄フィナンシャルサービス㈱は定額法を採用しており、取得価額の17.7%は定率法を残りは定額法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準、残存価額は備忘価額としている。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間負担分を計上している。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上している。

商品券等回収引当金

商品券等を発行している一部の連結子会社については、一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来の回収見込額を計上している。

利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額のうち、当中間連結会計期間分を計上している。

偶発損失引当金

2025年9月にサービスを終了するICい〜カードに関して、将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理している。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手持現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

収益認識基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する重要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりである。

「交通部門」は、鉄道、軌道、バス、タクシーによる旅客輸送を行っている。「流通部門」は、百貨店業、自動車販売修理業を行っている。「不動産部門」は、不動産賃貸業を行っている。「その他部門」は、物品販売業、旅行業、デジタル事業・広告事業、前払式特定取引業、スポーツ業、クレジットカード事業、デジタルコンサルティング事業を行っている。

商品の販売については主に顧客に商品を引き渡した時点、サービスの提供については役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識している。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数値計算上の差異の処理年数の変更)

従来、退職給付に係る会計処理の数値計算上の差異の処理年数を10年としていたが、連結子会社従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当中間連結会計期間より数値計算上の差異の処理年数を8～10年に変更している。

なお、当該費用処理年数の変更が当中間連結会計期間の損益に及ぼす影響は軽微である。

(中間連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
有形固定資産の 減価償却累計額	53,237,182千円	54,010,144千円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりである。

担保資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
建物及び構築物	382,621千円	(377,161千円)	384,805千円	(379,345千円)
機械装置及び運搬具	15,846千円	(15,846千円)	14,680千円	(14,680千円)
土地	456,372千円	(312,314千円)	456,372千円	(312,314千円)
その他	15,623千円	(15,623千円)	15,932千円	(15,932千円)
計	870,462千円	(720,944千円)	871,791千円	(722,273千円)

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当中間連結会計期間 (2024年9月30日)	
短期借入金	263,000千円	(250,000千円)	256,500千円	(250,000千円)
計	263,000千円	(250,000千円)	256,500千円	(250,000千円)

上記のうち、()内書きは財団抵当並びに当該債務を示している。

3 当社及び連結子会社(伊予鉄道㈱、伊予鉄バス㈱、㈱伊予鉄高島屋、伊予鉄商事㈱、伊予鉄フィナンシャルサービス㈱)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結している。

当中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
当座貸越極度額の総額	13,920,000千円	20,450,000千円
借入実行残高	2,897,500千円	9,352,500千円
差引額	11,022,500千円	11,097,500千円

4 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	30,661千円	—千円
支払手形	55,030千円	—千円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
人件費	2,552,748千円	2,614,138千円
経費	2,492,985千円	2,473,299千円
諸税	232,619千円	234,927千円
減価償却費	727,985千円	717,221千円
計	6,006,339千円	6,039,586千円

(注) 運輸業等営業費については、鉄道事業会計規則に準じて販売費及び一般管理費の区分はしていない。

2 退職給付費用及び引当金繰入額の金額は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
賞与引当金繰入額	395,547千円	389,322千円
退職給付費用	113,518千円	99,632千円
役員退職慰労引当金繰入額	23,585千円	17,745千円

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
建物及び構築物	12,696千円	2,212千円
その他	349千円	—千円
撤去費用	8,901千円	413千円
計	21,947千円	2,625千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	30,000	—	—	30,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	89,446	2,591	—	92,037

(変動事由の概要) 単元未満株式の買取りによる増加 2,591株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月25日 取締役会	普通株式	149,552	5.00	2023年3月31日	2023年6月12日

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	30,000	—	—	30,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	95,340	9,884	—	105,224

(変動事由の概要) 単元未満株式の買取りによる増加 9,884株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月27日 取締役会	普通株式	149,523	5.00	2024年3月31日	2024年6月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
現金及び預金勘定	13,834,715千円	14,488,008千円
預入期間が3か月を超える定期預金	740,000千円	700,000千円
現金及び現金同等物	13,094,715千円	13,788,008千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、交通事業におけるバス車両(車両運搬具)である。

リース資産の減価償却費の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。また、「現金及び預金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略している。

前連結会計年度(2024年 3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	12,569,863	12,569,863	—
資産計	12,569,863	12,569,863	—
(1) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	2,910,846	2,908,572	2,273
負債計	2,910,846	2,908,572	2,273

当中間連結会計期間(2024年 9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	18,223,698	18,223,698	—
資産計	18,223,698	18,223,698	—
(1) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	2,581,248	2,579,117	2,130
負債計	2,581,248	2,579,117	2,130

(注) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めていない。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度(千円)	当中間連結会計期間(千円)
非上場株式	999,377	999,375

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	12,569,863	—	—	12,569,863
資産計	12,569,863	—	—	12,569,863

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	18,223,698	—	—	18,223,698
資産計	18,223,698	—	—	18,223,698

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,908,572	—	2,908,572
負債計	—	2,908,572	—	2,908,572

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,579,117	—	2,579,117
負債計	—	2,579,117	—	2,579,117

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	12,540,373	5,805,804	6,734,569
小計	12,540,373	5,805,804	6,734,569
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	29,490	36,293	6,803
小計	29,490	36,293	6,803
合計	12,569,863	5,842,098	6,727,765

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	17,312,410	9,352,956	7,959,453
小計	17,312,410	9,352,956	7,959,453
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	911,288	945,504	34,216
小計	911,288	945,504	34,216
合計	18,223,698	10,298,460	7,925,237

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結(連結)貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりである。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間連結(連結)貸借対照表 計上額	期首残高	9,274,969	8,881,387
	期中増減額	393,582	164,771
	中間期末 (期末)残高	8,881,387	8,716,616
中間期末(期末)時価		9,039,277	9,652,109

(注) 1. 中間連結(連結)貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2. 中間期末(期末)の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額である。

3. 期中増減額のうち、前連結会計年度からの主な減少額は、減価償却費によるものである。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、鉄軌道事業や自動車事業をはじめとする運輸業を中心に、交通、流通、不動産など地域に密着した様々な事業を展開している。

当社グループは、上記の事業内容を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「交通部門」、「流通部門」及び「不動産部門」を報告セグメントとしている。

報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、次のとおりである。

交通部門：鉄軌道事業、自動車事業、乗用自動車事業

流通部門：百貨店業、自動車販売修理業

不動産部門：不動産賃貸業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

報告セグメントごとの負債は、取締役会に対して定期的に提供されていないため記載していない。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

	交通部門 (千円)	流通部門 (千円)	不動産部門 (千円)	その他部門 (千円)	計 (千円)	調整額 (千円)	中間連結財務 諸表計上額 (千円)
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	3,455,889	7,920,626	614,533	3,295,966	15,287,016	—	15,287,016
その他の収益	—	—	—	37,902	37,902	—	37,902
外部顧客に対する売上高	3,455,889	7,920,626	614,533	3,333,868	15,324,919	—	15,324,919
セグメント間の内部 売上高又は振替高	256,644	349,463	963,186	496,509	2,065,803	2,065,803	—
計	3,712,533	8,270,090	1,577,719	3,830,378	17,390,722	2,065,803	15,324,919
セグメント利益	181,518	441,594	228,045	164,590	1,015,749	231,967	783,781
セグメント資産	10,063,880	18,029,815	15,121,035	8,646,880	51,861,612	13,495,537	65,357,149
セグメント負債	—	—	—	—	—	—	—
その他の項目							
減価償却費	284,253	262,690	382,849	69,782	999,576	12,662	1,012,239
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	251,259	110,504	13,940	88,377	464,082	15,390	479,473

(注) 1 「その他部門」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売業、旅行業、デジタル事業・広告事業、前払式特定取引業、スポーツ業、クレジットカード事業、デジタルコンサルティング事業を含んでいる。

2 調整額は次のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 231,967千円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額13,495,537千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に親会社の投資有価証券等である。

(3) 減価償却費の調整額12,662千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社のソフトウェアの償却費である。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額15,390千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社の器具備品である。

(5) セグメント利益は中間連結損益計算書の営業利益と調整している。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

	交通部門 (千円)	流通部門 (千円)	不動産部門 (千円)	その他部門 (千円)	計 (千円)	調整額 (千円)	中間連結財務 諸表計上額 (千円)
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	3,799,641	8,722,394	625,269	3,496,761	16,644,067	—	16,644,067
その他の収益	—	—	—	74,072	74,072	—	74,072
外部顧客に対する売上高	3,799,641	8,722,394	625,269	3,570,834	16,718,140	—	16,718,140
セグメント間の内部 売上高又は振替高	277,230	343,258	1,146,127	505,051	2,271,667	2,271,667	—
計	4,076,872	9,065,652	1,771,396	4,075,885	18,989,807	2,271,667	16,718,140
セグメント利益	278,779	366,524	444,425	207,950	1,297,680	423,600	874,080
セグメント資産	11,105,239	17,584,277	14,714,567	8,554,948	51,959,032	24,388,904	76,347,937
セグメント負債	—	—	—	—	—	—	—
その他の項目							
減価償却費	287,185	250,281	370,200	85,799	993,466	10,939	1,004,406
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	178,659	87,393	273,605	61,356	601,015	435	601,450

(注) 1 「その他部門」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売業、旅行業、デジタル事業・広告事業、前払式特定取引業、スポーツ業、クレジットカード事業、デジタルコンサルティング事業を含んでいる。

2 調整額は次のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 423,600千円は、セグメント間取引消去である。
- (2) セグメント資産の調整額24,388,904千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に親会社の投資有価証券等である。
- (3) 減価償却費の調整額10,939千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社のソフトウェアの償却費である。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額435千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社の器具備品である。
- (5) セグメント利益は中間連結損益計算書の営業利益と調整している。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは交通部門を中心にサービス業が多く、製品及びサービスごとに区分することが困難であるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは交通部門を中心にサービス業が多く、製品及びサービスごとに区分することが困難であるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はなし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はなし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はなし。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2024年 9 月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	1,447円85銭	1,500円13銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	44,431,683	46,080,743
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,134,027	1,234,553
(うち、非支配株主持分)	(1,134,027)	(1,234,553)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	43,297,656	44,846,190
普通株式の発行済株式数(千株)	30,000	30,000
普通株式の自己株式数(千株)	95	105
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	29,904	29,894

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
(2) 1 株当たり中間純利益	15円35銭	28円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	458,978	863,327
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	458,978	863,327
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,909	29,901

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 【その他】

該当事項はなし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	944,291	3,147,696
未収金	143,491	69,061
未収収益	100,666	92,749
関係会社短期貸付金	2,672,000	2,632,000
貯蔵品	33,305	39,867
前払費用	23,651	58,288
従業員に対する短期債権	399	390
その他の流動資産	6,658	87,423
流動資産合計	3,924,465	6,127,476
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 9,456,322	2 9,166,576
構築物（純額）	2 192,665	2 188,400
機械装置（純額）	2 547,580	2 509,908
工具器具備品（純額）	2 75,913	2 71,629
土地	2 4,847,461	2 5,102,105
建設仮勘定	40,400	30,400
有形固定資産合計	15,160,344	15,069,021
無形固定資産		
ソフトウェア	2 49,338	2 24,025
その他	6,705	6,242
無形固定資産合計	56,043	30,267
投資その他の資産		
関係会社株式	8,931,992	8,931,992
投資有価証券	13,144,669	18,770,807
出資金	2,760	2,870
関係会社長期貸付金	3,112,000	3,070,000
長期前払費用	237	1,257
その他の投資等	41,668	45,222
投資その他の資産合計	25,233,328	30,822,149
固定資産合計	40,449,716	45,921,438
資産合計	44,374,181	52,048,914

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当中間会計期間 (2024年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 4 2,497,500	1, 4 8,952,500
関係会社短期借入金	6,080,000	6,040,000
1年内返済予定の長期借入金	410,355	336,669
未払金	243,012	152,938
未払費用	6,281	7,365
未払消費税等	40,084	24,746
未払法人税等	20,728	28,517
預り金	74,791	78,049
前受金	132,936	130,080
賞与引当金	41,555	51,990
その他の流動負債	15,637	535
流動負債合計	9,562,882	15,803,391
固定負債		
長期借入金	1,775,250	1,643,750
長期未払金	-	103,097
繰延税金負債	1,362,479	1,717,979
退職給付引当金	572,087	571,974
役員退職慰労引当金	137,386	-
資産除去債務	61,550	61,550
偶発損失引当金	162,000	155,000
長期預り敷金保証金	1,786,039	1,784,212
固定負債合計	5,856,793	6,037,563
負債合計	15,419,675	21,840,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500,000	1,500,000
資本剰余金		
資本準備金	159,719	159,719
資本剰余金合計	159,719	159,719
利益剰余金		
利益準備金	375,000	375,000
その他利益剰余金		
別途積立金	21,419,522	21,619,522
繰越利益剰余金	1,014,618	1,259,545
利益剰余金合計	22,809,140	23,254,067
自己株式	51,689	56,828
株主資本合計	24,417,170	24,856,958
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,537,335	5,351,001
評価・換算差額等合計	4,537,335	5,351,001
純資産合計	28,954,506	30,207,959
負債純資産合計	44,374,181	52,048,914

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
営業収益	1,577,719	1,771,396
営業費用		
販売費及び一般管理費	⁴ 1,349,674	⁴ 1,326,971
営業費用合計	1,349,674	1,326,971
営業利益	228,045	444,425
営業外収益	¹ 78,332	¹ 230,727
営業外費用	² 14,760	² 23,444
経常利益	291,617	651,708
特別利益	—	³ 14,755
特別損失	—	14,755
税引前中間純利益	291,617	651,708
法人税、住民税及び事業税	27,022	58,160
法人税等調整額	6,671	902
法人税等合計	20,351	57,258
中間純利益	271,265	594,450

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,500,000	159,719	159,719	375,000	20,919,522	1,346,801	22,641,323
当中間期変動額							
剰余金の配当						149,552	149,552
中間純利益						271,265	271,265
別途積立金の積立					500,000	500,000	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	500,000	378,286	121,713
当中間期末残高	1,500,000	159,719	159,719	375,000	21,419,522	968,514	22,763,036

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	48,624	24,252,418	2,092,841	2,092,841	26,345,259
当中間期変動額					
剰余金の配当		149,552			149,552
中間純利益		271,265			271,265
別途積立金の積立					
自己株式の取得	1,347	1,347			1,347
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			1,551,762	1,551,762	1,551,762
当中間期変動額合計	1,347	120,365	1,551,762	1,551,762	1,672,128
当中間期末残高	49,971	24,372,784	3,644,603	3,644,603	28,017,387

当中間会計期間(自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,500,000	159,719	159,719	375,000	21,419,522	1,014,618	22,809,140
当中間期変動額							
剰余金の配当						149,523	149,523
中間純利益						594,450	594,450
別途積立金の積立					200,000	200,000	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	200,000	244,927	444,927
当中間期末残高	1,500,000	159,719	159,719	375,000	21,619,522	1,259,545	23,254,067

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	51,689	24,417,170	4,537,335	4,537,335	28,954,506
当中間期変動額					
剰余金の配当		149,523			149,523
中間純利益		594,450			594,450
別途積立金の積立					
自己株式の取得	5,139	5,139			5,139
株主資本以外の項目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)			813,666	813,666	813,666
当中間期変動額合計	5,139	439,787	813,666	813,666	1,253,453
当中間期末残高	56,828	24,856,958	5,351,001	5,351,001	30,207,959

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。

商品

売価還元法及び個別法

貯蔵品

移動平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法、一部定額法(ターミナルビル、西ビル、立花ビル、大手町ビル、古町ビル、西駐車場、郡中ビル、上一万ビル、久米ビル、久米第二ビル、東温ソーラー発電所に属する建物、構築物、機械装置、工具器具備品)によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

また、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担分を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(4) 偶発損失引当金

2025年9月にサービスを終了するICい〜カードに関して、将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上している。

4 収益及び費用の計上基準

収益認識基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

不動産賃貸業においては、土地や建物の賃貸を行っており、契約期間に応じて期間経過分を収益として認識している。その他のサービスの提供については役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識している。

5 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(中間貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりである。

担保付債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
短期借入金	250,000千円	250,000千円
(注) 当社の完全子会社である伊予鉄バス㈱より自動車事業固定資産(道路交通事業財団)について担保提供を受けている。		

- 2 固定資産について、工事負担金ほか税法で認められた範囲内で圧縮した累計額及び当中間会計期間において取得価額から圧縮記帳額として控除した工事負担金等は、次のとおりである。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
圧縮累計額	1,921,512千円	1,936,267千円
当期控除工事負担金等	—千円	14,755千円

- 3 偶発債務

銀行借入に対する保証債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
伊予鉄商事㈱	25,000千円	12,500千円
伊予鉄フィナンシャルサービス㈱	260,000千円	240,000千円
伊予鉄バス㈱	188,000千円	170,900千円
㈱デジタルテクノロジー四国	110,000千円	100,000千円
計	583,000千円	523,400千円

下記会社の買掛金及び未払金に対する債務保証を行っている。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
伊予鉄商事㈱	18,652千円	11,115千円
伊予鉄オート㈱	18,759千円	57,434千円
㈱伊予鉄トラベル	79千円	96千円

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結している。

当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりである。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
当座貸越極度額の総額	4,220,000千円	12,500,000千円
借入実行残高	2,497,500千円	8,952,500千円
差引額	1,722,500千円	3,547,500千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目は、次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
受取利息	6,272千円	9,003千円
受取配当金	63,450千円	204,621千円

2 営業外費用の主要項目は、次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
支払利息	13,516千円	23,206千円

3 特別利益の主要項目は、次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
圧縮特別勘定戻入額	一千円	14,755千円

4 減価償却実施額は、次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	362,677千円	355,364千円
無形固定資産	32,834千円	25,776千円

(有価証券関係)

前事業年度(2024年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりである。

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	8,301,992
関連会社株式	629,999
計	8,931,992

当中間会計期間(2024年 9 月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は、次のとおりである。

区分	当中間会計期間(千円)
子会社株式	8,301,992
関連会社株式	629,999
計	8,931,992

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(2) 【その他】

該当事項はなし。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第116期)	自	2023年 4 月 1 日	2024年 6 月26日
		至	2024年 3 月31日	四国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はなし。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月16日

株式会社伊予鉄グループ

取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中越 公平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 誠

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予鉄グループの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊予鉄グループ及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていない。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月16日

株式会社伊予鉄グループ
取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中越 公平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 誠

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予鉄グループの2024年4月1日から2025年3月31日までの第117期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊予鉄グループの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていない。